2023年2月17日

事業者各位

株式会社平和堂

地域共創事業部

「琵琶湖の水に生きる」滋賀県発酵食品の海外販路開拓支援

参加説明会のご案内

拝啓　初春の候、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、株式会社平和堂が全国商工会連合会より採択を受けた標題の補助事業について、参加事業者を募集する運びとなりました。

つきましては、事業開始に先立ち、本事業へのご理解をいただきたく、下記のとおり事業内容に関する説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本事業は、アフターコロナに向けた新たな販売経路開拓を拡大する足掛かりとなることを目的としております。今回の説明会では、本事業の内容やスケジュールに関してご案内いたします。説明会へご参加いただいた後に、本事業へのご参加をご希望される事業者様へは、改めてお申込み方法をお伝えいたします。

ご多用の中、誠に恐縮でございますが、何卒ご参加いただけますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 説明会日時・場所
	1. **日時：2023年3月7日（火）10:00～11:30**

場所：滋賀県庁　北新館３階　多目的室２　　（住所：大津市京町4－１－１）

* 1. **日時：2023年3月9日（木）15:00〜16:30**

場所：滋賀県大津合同庁舎６階　６-Ａ会議室 （住所：大津市松本１－２－１）

※上記のご都合が合うご日程にご参加ください。

　**オンライン（Microsoft Teams）からの参加も可能**です（ご希望の場合は、別紙②にてご記載ください）。

1. 申込方法

申込書（別紙②）に必要事項ご記載の上、 FAX又はメールにてお申込みください。

　　　　　※お電話での受付は、原則対応いたしかねますので、予めご了承ください。

　　　　　申し込締切日：３月３日(金)

1. 事業概要：（別紙③にて詳細案内）
	1. 輸出EXPOへ出展　② 産地見学会の開催　③ 専門家によるアドバイス・サポート
2. 参加条件：地域経済を支える中小企業・小規模事業者等

　　　　　　　※詳細は別紙①をご参照ください。

以上

**（別紙①）**

■参加条件

（１）中小企業・小規模事業者（参画事業者）の定義

①中小企業の定義

・製造業・その他の業種：従業員300 人以下または資本金3 億円以下

・卸売業：従業員100 人以下または資本金1 億円以下

・サービス業：従業員100 人以下または資本金5,000 万円以下

・小売業：従業員50 人以下または資本金5,000 万円以下

②小規模事業者の定義

・製造業、その他の業種（娯楽・宿泊業含む）：従業員20 人以下

・商業（卸売業、小売業（飲食店含む））・サービス業：従業員5 人以下

（２）上記に加えて、参画事業者の要件として、下記の①、②を満たす必要がある。

①資本金または出資金が5億円以上の法人に直接または間接に100％の株式を保有されていない

こと（法人のみ）

※「間接に100％の株式を保有」とは、参画事業者の株式を直接に保有する者（A社）の資本金

は5億円以上ではないものの、A 社の株式を直接に保有する者（B社）の資本金が5 億円以上

の場合で、以下の例が該当する。



②確定している（申告済みの）直近過去3年分の各年または各事業年度の課税所得の年平均額が

15億円を超えていないこと

※該当の有無の確認のため、必要がある場合には、納税証明書等の提出を求めることがある。

-

**（別紙②）**

**FAX：077-522-2941**

＊メールでの申込先：y\_otani266@jtb.com

2023年　　月　　日

「琵琶湖の水に生きる」滋賀県発酵食品の海外販路開拓支援

説明会参加申込書

■参加希望日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施日時・場所 | 参加希望日いずれかに〇 | オンライン参加希望の場合は〇 |
| ①日時：2023年3月7日（火）10:00～11:30場所：滋賀県庁　北新館３階　多目的室２ |  |  |
| ②日時：2023年3月9日（木）15:00〜16:30場所：滋賀県大津合同庁舎６階　６-Ａ会議室 |  |  |

■担当者連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 連絡先 | 電話番号 |  |
| FAX |  |
| メールアドレス |  |

※オンライン参加用のURLは、ご記載のメールアドレス宛にお送りいたします。

■参加者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名・氏名① |  |
| 会社名・氏名② |  |

※会場の都合上、参加者は2名以内としてください。

【運営事務局・お問合せ先】

株式会社ＪＴＢ 滋賀支店（担当：大谷・濱村・森井）

TEL：077-522-4103／FAX：077-522-2941／メール：y\_otani266@jtb.com

【事業実施主体】

株式会社平和堂　（担当：嵯峨・國本）

TEL：0749-23-5875／FAX：0749-23-8062